

令和 8 年度第 1 回大正区総合教育会議

日 時：令和 8 年 7 月 3 0 日（木）

午後 6 時 5 9 分～午後 8 時 2 6 分

場 所：大正会館 第 4 ・ 5 会議室

○二階こども・教育担当課長

こんばんは。お暑い中、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和 8 年度第 1 回大正区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大正区役所こども・教育担当課長の二階と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして大正区長の村田より御挨拶を申し上げます。

○村田区長

改めまして、こんばんは。大正区長の村田です。本日は第 1 回目の大正区総合教育会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。そして今日は松村先生、ありがとうございます。

まず冒頭に、去る 7 月 2 8 日に熊本を中心とする九州地方で最大震度 7 を記録する大地震が発生いたしました。この地震でお亡くなりになった方は、災害との関連を調査中の方々を含めて、今現在、午後 3 時現在で 3 4 名ということで報道されております。このたびの災害により亡くなられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、行方不明の方々が早く見つかりますよう願っております。そして被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。そして被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたしております。

大阪市と熊本市は同じ政令指定都市ということで、災害時には指定都市間の連携協

定、協力体制を結ぶことになっております。現在熊本市に対して援助について何が必要か調査している段階と聞いておりまして、必要に応じて、また区役所のほうからも支援していくということとなっております。水道局は既に1台給水車が現地へ向かったということで聞いております。

以上、冒頭に当たり、災害関連についてお話しさせていただきました。

さて、第1回目の大正区総合教育会議ということで、PTAさんも体制が変わり、本当に新しいメンバーで、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回目ですので、今年度の大正区の実組、それから将来ビジョンを作成いたしましたので、どんなビジョン、子どもたちについて、子どもの将来、夢についてどんなことをお話ししているかにつきまして、御説明させていただくことになります。

その後、忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

限られた時間ではございますが、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

以上です。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございます。

では今年度1回目の会議ですので、まず初めに、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元の資料3枚目に名簿をおつけしておりますので、この名簿順にお名前を申し上げますので、誠に恐れ入りますが、その場で御起立をお願いいたします。

それでは、近藤委員です。

○近藤委員

すみません、近藤です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

座覇委員です。

○座覇委員

座覇です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

木村委員です。

○木村委員

木村です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

山本健登委員です。

○山本（健）委員

山本です。お願いします。

○二階こども・教育担当課長

川崎委員です。

○川崎委員

川崎です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

佐多委員です。

○佐多委員

佐多です。よろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

山本和子委員です。

○山本（和）委員

山本です。よろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

舟戸委員です。

○舟戸委員

舟戸です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

戸川委員です。

○戸川委員

戸川です。よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

なお室谷委員におかれましては、本日御欠席されておられます。

続きまして、オブザーバーとして御参加いただいております出雲市会議員です。

○出雲市会議員

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○二階こども・教育担当課長

同じくオブザーバーとして御参加いただいております、大正西中学校の松村校長です。

○松村大正西中学校校長

松村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

なお小山市会議員、金城府議会議員、川岡府議会議員、北恩加島小学校の笹井校長におかれましては、本日御欠席でございます。

○二階こども・教育担当課長

続きまして、区役所側の出席者を御紹介いたします。

大正区長の村田です。

○村田区長

村田です。どうぞよろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

副区長の塚本です。

○塚本副区長

塚本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

教育施策担当課長代理の真野です。

○真野教育施策担当課長代理

真野と申します。よろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

子育て支援担当課長代理の林です。

○林子育て支援担当課長代理

林と申します。よろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

それでは、続いて配付資料の確認をさせていただきます。1枚目が本日の次第。続きまして、本会議の開催要綱。委員名簿と配席図です。資料1といたしまして、令和8年度子育て・教育にかかる主な事業について、書類番号2といたしまして「大正区将来ビジョン2029」の実現に向けた取組について、書類番号3といたしまして、学校適正配置検討会議ニュース（第3号、第4号）。

全てそろっておりますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この配付資料に沿って進めさせていただきます。なお、この会議の時間は1時間30分の予定でございます。会議終了時刻を8時30分としておりますので、限られた時間ではございますけれども、皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。総合教育会議開催要綱第6条に記載のとおり、議事録を公表することとなっており、後日ホームページで公表をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、早速議題のほうに入らせていただきます。

議題の１、令和８年度大正区における子育て・教育にかかる主な事業及び政策について御説明させていただきます。林課長代理と真野課長代理より御説明申し上げます。

○林子育て支援担当課長代理

では資料１のほうを御覧ください。こどもサポートネットの実施です。

こどもサポートネット事業は、課題を抱えるこどもや世帯を、学校での気づきから発見し、教育分野と福祉分野が連携して適切な支援につなぐことによって、こどもの将来的な社会的自立を促すことを目的としております。小学校、中学校のほうから課題を抱えるこどもを挙げていただいて、支援を考えていくという事業になっております。

このこどもサポートネットの仕組みを活用しまして、学校と連携して、不登校のお子さんへの支援や、ヤングケアラーの早期発見と課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

小・中学校で行いますスクリーニング会議Ⅱに対象の児童を挙げていただいて、その対象児童について、会議で決定した支援方針に沿って、学校での支援を含む何らかの支援に全件つなぐことを目標としております。

昨年度につきましては、２２１件の児童・生徒の検討をいたしまして、１００％支援につなぐという実績となっております。今年度も同様に、対象に挙げた児童・生徒全件について、何らかの支援につないでいきたいと考えております。

福祉的支援につながりにくいケースについては、学校との連携をより密に取りながら、継続的にアプローチを行っていきたいと思っております。

続きまして、就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業になります。大正区では、従来の制度では不十分であった４・５歳児の状況を把握することを目的として、令和２年度から、この「就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業」を実施しております。妊娠期から中学生まで切れ目ない支援につなぐ「大正区版ネウボラ」の仕組みを構築し、児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロを目指しており

ます。

こちらについては、先ほどのこどもサポートネットが小・中学校での気づきから課題を抱えるこどもや世帯を発見するという仕組みでしたが、就学前こどもサポートネットでは、大正区内の保育所や保育園、認定こども園、幼稚園で課題を抱えるこどもや世帯を発見していただき、こどもの発達特性への保護者の関わりや家庭状況による児童への影響といった課題を抱えるこどもや世帯を早期に把握し、地域資源や関係機関とのネットワークを活用しながら、対象児童全件を適切な支援機関につないでいくことを目標としております。また就学前の5歳児については、入学する小学校とも情報共有を行い、幼児から小学生へのスムーズな移行ができるよう支援していくというところであります。

続きまして、児童への虐待対応・防止になります。

児童虐待の未然防止、重大事案の発生防止のため、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して虐待相談を始めとするこどもの養育にかかる相談に対応し、母子保健との連携を強化しながら、こどもや家庭を支援してまいります。子育て支援室で児童虐待通告の受理機関として、虐待通告があった場合の調査、安全確認、保護者への指導等を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として調整機関の役割を担い、要対協登録したケース全件について、関係機関の情報共有連携の下、適切なリスクアセスメントを実施し、進行管理を行っていきます。

また、家庭児童相談を受理したケース全件についても、組織的な判断により支援方針を決定し、虐待への予防的な関わりから、個々の家庭の課題やニーズに応えるために必要なサービスや地域資源を組み合わせたサポートプランを作成し、関係機関と連携しながら支援を行ってまいります。またヤングケアラーの相談窓口として、こどもサポートネットや他の福祉部門とも連携し、適切な支援につなげていきます。

○真野教育施策担当課長代理

では、ここから私より御説明いたします。次のページを御覧ください。

学習・登校サポート事業について御説明いたします。本事業ですが、生活困窮などの理由により、学校の授業以外で学習機会が少ない児童・生徒や、不登校や病気による長期欠席等の児童・生徒を対象にきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行うことで、基礎学力の向上及び児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的としております。

こちらは大正区の独自事業でありまして、平成30年度から実施をしております。本事業の内容ですが、まず先ほど御紹介しましたこどもサポートネット事業と連携して取り組んでおりまして、こどもサポートネットのスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、学校及び保護者と面談等を行って児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っております。

支援内容につきましては、従前から行っております学習支援それから登校支援、こちらに加えまして令和5年度からは居場所を区役所2階のさわやか広場に設置をしまして、様々な要因から学校や家庭で支援が困難な中学生を対象に個別に寄り添った支援を行っております。

次のページを御覧ください。不登校等課題解決支援専門員（会計年度任用職員）の配置について御説明いたします。

本事業の趣旨目的から御説明いたします。不登校を始め、いじめ・暴力行為など、生徒指導上の課題が多く存在しておる学校現場では、日々、これらの課題に対して様々な対応を行っていただいているところですが、状況の改善には至らない場合もありまして、教員の皆様の負担も課題となっているというところでもあります。

このような状況に対応するため、大正区役所では今年度より学校管理職経験者1名を不登校等課題解決支援専門員として区役所に配置し、学校を巡回して学校管理職への助言や個別課題の解決支援を行っております。

なお、こちらの資料に記載はしていませんが、今週の月曜日、7月27日にこの支援専門員が企画をしました不登校対応研修会を大正東中学校で開催いたしました。

本日お越しただいてる松村先生にも御出席いただいたのですが、大阪市初の不登校特例校である心和中学校の盛岡校長先生を講師としてお招きし、約30名の教員の皆様に研修を受講していただき、不登校児童・生徒への関わり方や保護者への寄り添い方について学びを深めていただいたところです。

大正区役所は、今後も区内各小・中学校を支援しながら関係機関の皆様と連携して、不登校課題の解決に向けたサポートを進め、こどもたち一人ひとりが安心して学べる環境づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、次のページを御覧ください。株式会社プラウとの連携協力に関する協定の締結について御説明いたします。

株式会社プラウ様は、大阪市内で学習塾を運営しておりまして、大正区では小林西と三軒家東に教室を設けておられます。昨年度の民間事業者を活用した課外学習支援事業におきましては、実施事業者として、工夫を凝らした、学ぶ楽しさを実感できる授業を行っていただきました。

本日の会議におきましても、山本様に委員として御参加いただいておりますが、プラウ様は塾運営だけではなくて、小学校での出前授業や区民まつり・ものづくりフェスタ等の地域行事で体験ブースを出店されるなど、大正区の教育の推進や地域活性化に積極的に貢献いただいているところです。

このような取組を一過性のものとせず継続発展させるために、令和8年3月24日には大正区役所とプラウ様で包括連携協定を締結いたしました。学校の外から支える教育活動支援の実施や地域の活性化等について相互に連携協力して、こどもたちが生き生きと学び成長し、夢や希望を持って暮らしていける地域社会の実現をめざします。

これまで御協力いただいております行事への体験ブース出店や区内小中学校への出前授業だけではなく、今後は世代・地域を横断した学びの機会の創出や、学校・家庭外での学びの場としての体験プログラムの実施など、こういった取組と一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上、令和8年度子育て教育にかかる主な事業について御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

ただいま御説明させていただきました内容につきまして、何か御質問、御意見があればお願いをいたします。

特にございませんでしょうか。

ブラウさんとの連携協定に基づいた具体的な取組については、次の議題のところでも触れたいとは思っております。

ございませんか。御質問でも御意見でも結構ですけども。

○佐多委員

すみません、佐多です。

サポートネットとか、その辺りでスクリーニングをして、各家庭、問題を抱えている家庭にお声がけするとおっしゃってたんですけど、これ実際どんな形でお声がけされるのかなと思って。声かけた時点で何かその家が結構警戒してなんかしゃべりにくくなったりとか、どういう感じなのかなと。リアクションとして。

○林子育て支援担当課長代理

対象児童がどのように挙がってくるかというのは、スクリーニングシートという欠席や遅刻、学力、家庭状況といったチェック項目があるシートを学校でつけていただいて、その中で特に課題が多いとか気になる課題があるお子さんを挙げていただいて、その子に対して、どのような支援ができるかというのを、区役所と学校と一緒に考えていく。会議の場には民生委員さんや主任児童委員さんといった地域の方々にも御参加いただいて、その子や御家庭の支援を検討するということになります。

例えば不登校のお子さんが挙がっていたとして、事業の説明にもありましたように、大正区では学習・登校サポート事業という独自事業をやっていて、例えば不登校で学校に長期間来れていなくて、そのために学習がとても遅れているお子さんがいらっし

やる場合、この子には学習・登校サポート事業で個別の学習支援を受けてもらう方針が会議で決まりましたら、まずは学校から保護者の方に、こういった支援があるんだけれども、どうですかと、まず学校からお声かけをしていただいて、保護者の方が、ぜひ支援を利用してみたいとなったら、こどもサポートネット事業を進めている区役所におりますスクールソーシャルワーカーと、こどもサポート推進員というアウトリーチして支援する専門の職員がおりますので、学校を通じて保護者の方とスクールソーシャルワーカーや推進員を顔合わせさせていただいて、そこから支援がスタートするという流れになっております。

○佐多委員

ありがとうございます。

○川崎委員

質問よろしいですか。川崎です。

このこどもサポートネットとか、例えばどれを取り上げましょうか。不登校のこどもだったり、児童への虐待、これが我々もちょっと関わり始めて短いので、最近増えるのか減ってるのかとか、例えば大正区はほかに比べて多いのかとか、そういった何か。またどういった要因があるのかとか、そういうところ、もし分かれば教えていただきたいなと思いますけど。

○林子育て支援担当課長代理

こどもサポートネットに挙がってくるお子さんは、大阪市全体、24区で比べると大正区はとても多いです。それはもちろん課題を抱えているお子さんが多いということでもあります、学校が支援につなげたいお子さん、学校だけで抱えるのではなく、区役所にも知っておいてほしいというお子さんを積極的に挙げていただいているということで、ほかの区に比べると対象児童が多くなっていると私たちは認識しています。

虐待のほうなんですけれども、ここ4、5年は件数としては横ばいぐらいか微増ぐらいで、大幅に増えているというところではないです。

こちら大正区は人口が少ないからお子さんの人数も少ないんですけれども、大阪市全体の平均に比べると割合としては高いという状況がここ何年か推移しています。要因の分析まではなかなかできてないですけれども、一人親の世帯が多いとか、経済的にしんどい御家庭の方が多かったり、あと多子家庭も比較的多いと思っていて、そういう支援が必要な御家庭が多いってところは要因として一つ挙げられると思います。

○川崎委員

ありがとうございます。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございます。

近藤委員も主任児童委員としてこの間スクリーニング会議などいろいろ関わっていただいておりますが、何か感想や御意見がございましたら、お願いいたします。

○近藤委員

すみません。スクリーニング会議には何度か参加させていただいて、毎回ちょっとお願いしてる分があるんです。主任代表のときもそうでしたけども、こういう資料を上げられたときに、文字だけを追って分からないまま会議が終わってしまうというパターンも結構あると思うんです。だから皆さんがこういうのを聞いたときに、分かりやすいように一例でも二例でもいいので事例っていうんですかね、挙げていただいて、こういうふうにしてこういう支援につながりましたっていうのを、例的なものを一つでも挙げていただいたら、そこから私たちもいろんなことが考えられるし、こういうことされてるんだなっていうのが分かるんですけど、この言葉が私には難し過ぎて、何か大変なことをされてるっていうのは分かるんですけども、実際、自分の生活に照らし合わせたときに分かりにくいっていうのがすごくあるんです。

主任児童委員のときもそれがあったので、一回お願いして、事例を二つほど挙げていただいたんです。そのときはみんな食い入るように聞いていただいていたので、やっ

ぱり分かるっていう形の幾つかあったほうが、せっかくこういう時間を設けていただいて皆さん出席していただいているので、何かこういうことされてるんだなっていう気持ちを持って帰られたほうがいいと思うので。

今例えばスクリーニング会議で221件で100%の支援があった。素晴らしいことだと思います。でもどういう支援がされたのかな、はてなはてなっていうのが残る方もいらっしゃると思うので、そういうところを、全てとは言いませんけど、一つ二つ挙げていただくとより分かりやすいかなと思って聞いていました。

以上です。すみません。

○林子育て支援担当課長代理

地域に関わってもらった事例で言いますと、ごみがなかなか捨てられなくて片づかないうちに、地域の方一緒に入っていていただけて片づけの協力をしていただいたという事例はあります。なかなか一回片づけただけでは片付いている状態が保たれないので、また次いつ頃片づけをやろうかと区のこどもサポートネットで検討しているところですよ。

ほか、不登校のお子さんがいらっしゃる御家庭で、お母さんも御病気をもちで、なかなかお母さん御自身が学校に連れ出していくことが難しいっていうような家庭なんですけれども、今は学習・登校サポート事業につながりまして、週一回サポーターが家庭に訪問して一緒に学校に行くという支援を返継続しています。学習・登校サポート事業につながる前は、地域の民生委員さんが家庭に訪問した際に学校行こうよと声かけして学校に連れていってくれたりとか、区役所のこどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカーが訪問して、登校の声かけを継続し、学習・登校サポート事業につながってからは、学校に行くという習慣ができてきて、支援がない日でも遅刻しながらでも、自分で学校に行けるようになって、登校状況が大きく改善したという事例があります。

○二階こども・教育担当課長

今日お配りしている資料の中でも、こどもサポートネットの欄ではないんですけども、4番の学習・登校サポート事業のところで、事例を少し記載させていただいております。なかなか当初はコミュニケーションを取ることが苦手だった生徒さんが、支援を通して楽しく会話できるようになったと。最終的には専門学校に入学することができたといったその成果を書かせていただいておりますけども、今後よりこういった事例を織り交ぜながら資料づくりに努めたいと思いますので。貴重な御意見ありがとうございます。

○木村委員

私不登校のこどもさんを持つお母さんからちょっと御相談を受けましてね。学校行きたいねんけども体が駄目になって、神経があかんのかおなかが痛くなって行けませんっていうお母さんが、自分の力では行け行けっていう思いがあるから、自分も仕事してるから一生懸命その緊迫した時間が続くと、自分でも強要したら駄目やって思ってることもあるんだけどもできないと。そしてこの不登校等課題解決支援専門員ってできたことがとても一歩前進だなと思うんですけど、この方がそのお母さん方とつながることができたらいいかなと思って。私は一生懸命話は聞いてあげることはできるんですけど、私自身もどう不登校と、学校も行きたいやろうし、何かしたいことが見つければいいねという話ではとどまりましたけれども、今どうにかしないとこの小学生もまたずっと不登校が続くわけでしょう。だからこれをどこかで断ち切るには、どういうことができたらいいのかなという。私もこの専門の先生にちょっと習いたいなっていう思いが今いっぱいになりましたけれども。

以上です。

○二階こども・教育担当課長

不登校等課題解決専門支援のお話も触れていただきましたけども、大正区は非常に不登校の割合が高いですので、今回新たにこういった職員配置をいたしました。

さきほど木村委員からございましたように、この専門員とその生徒さんが接するこ

とができたらいいいのかもしれませんが、この専門員の立場としましてはですね。

○木村委員

学校って書いてますもんね。

○二階こども・教育担当課長

教職員の方への助言というところで、教職員の方もなかなかそのこどもさんへの接し方になかなか苦慮されているというところも聞きますので、間接的にはなるんですけど、区役所として校長先生や教頭先生、教員の先生にアドバイスできればというところで、今回新たな取組としてさせていただいております。

いろいろと御意見ありがとうございます。ほかにございますか。

また後ほど伺いたしますので、議題のほうを進めさせていただきます。

それでは、議題2のほうに移らせていただきます。議題2の「大正区将来ビジョン2029」（こどもの将来の夢と目標の育成）の実現に向けた取組について御説明します。書類番号2を御覧ください。

大正区役所では、本年4月に令和11年度までのめざすまちの将来像と施策の方向性を取りまとめた「大正区将来ビジョン2029」を策定いたしました。本日は将来像を実現する4つの柱のうちの一つ、こどもの夢をみんなで育むまち「大正」のこどもの将来の夢と目標の育成に的を絞って意見交換をさせていただきたいと考えております。

施策の方向性といましては、2ページの下段に記載のとおり、「学びや成長を学校・家庭だけでなく社会全体で考えられる環境づくり」、「学校・地域・企業等が一体となって夢や目標を持ちチャレンジできるよう、こどもたちを応援する」施策を展開してまいります。

3ページ以降は、将来ビジョンの実現に向けた現時点での区の実施を列挙させていただきます。

まず一つ目はレッドハリケーンズ大阪との連携です。ラグビーチームのレッドハリ

ケーンズ大阪とは令和５年９月に連携協定を締結し、ラグビーを通じて子どもたちに運動することの楽しさ、夢を持つことや人とのつながりの大切さを伝える活動を行っております。具体的には５ページに記載のとおり、ラグビー体験をはじめ、朝の挨拶運動や将来への夢授業、ほかにもＮＴＴとしての特性を生かしたスマホ教室も行っており、松村校長がおられます大正西中学校をはじめ、これまで多くの小・中学校において取組が行われております。

このほか、国内で唯一ラグビー部がある大正北中では、部活指導も行っております。

二つ目は大阪プロレスとの連携です。大阪プロレスとは昨年の１１月に連携協定を締結し、プロレスを通じて子どもたちに「夢を持つことの大切さ」や「努力を続けることの価値」、「勇気・元気・感動」、「人とのつながりの大切さ」を伝える活動を行っております。

今年６月には三軒家西幼稚園に訪問いただいて、園児と一緒に体操をしたり、技の実演や相撲対決などを通じて、食や礼儀の正しさを伝えていただき、とても好評いただきました。ほかにも現在検討中の学校がございます。

三つ目は、株式会社プラウとの連携です。議題の１でも触れさせていただきましたが、株式会社プラウとは本年３月に連携協定を締結し、全てのこどもが探究能力を育める環境づくりをめざした取組を行っております。

このたび、大正中央中学校の２年生が取り組む探究学習の一環といたしまして、大正区の地域課題を題材にしたプロジェクトを開始いたしております。そのキックオフといたしまして、今月の１０日には村田区長のほうから、生徒に区の現状や課題を説明し、今後は生徒たちが職場体験などを通じて、この課題解決策を見つけて、最終的にプレゼンテーションを行うといったものになっております。

このほか、現在区ＰＴＡ協議会さんと連携した取組も検討を進めているところでございます。

四つ目は、オリックス・バファローズの阿部翔太選手の寄附金を活用した取組です。大正区出身の阿部選手からは、大正区のこどもたちの未来やスポーツの振興のために、登板数に応じた寄附を継続頂いておりまして、今年度、この寄附金を活用して、区内4中学校の野球部にピッチングマシンを贈呈させていただくことになっております。シーズンオフには阿部選手をお招きして、贈呈式や部活指導などによる交流を行う予定といたしております。

最後五つ目は、先日のワールドカップ日本代表に選出されました瀬古歩夢選手を応援しようというプロジェクトです。大正区出身の瀬古歩夢選手が日本代表に選ばれたことを受け、地域と一体となって応援する取組を展開いたしました。

具体的には、区内小・中学校に応援メッセージを書いてもらって、区役所2階さわやか広場に展示したり、出身校である大正東中学校の生徒による応援メッセージの動画の配信、区役所での横断幕、懸垂幕の掲出などでございます。

今後何らかの形で瀬古選手とつながりを持つことができればというふうに考えております。

私からの説明は以上でございますけれども、資料の中に、株式会社プラウさんとの連携協定事業について入れさせていただいておりますので、山本委員のほうから補足がございましたら、お願いしたいと思います。

○山本（健）委員

プラウの山本と申します。よろしくお願いします。

プラウに関しては先ほど真野課長代理から御説明いただきましたので、私からは割愛させていただきます。

今回プラウとしては、3月に大正区役所と包括連携という形で連携協力をさせていただいております。

それで教育に関する取組として、いろいろと取組をさせていただいてるんですが、今直近としては、それこそ今資料にありましたとおり、大正中央中の2年生の探究学

習及びこれは職場体験に探究学習っていうのを絡めた年間かけてのプロジェクトとしてやってるんですけども、そちらに関して、私としてはその職場体験も関係してくるので、体験先の企業さんとのマッチングであったりとか、あと探究学習全体の企画設計も含めて、アドバイザーという形で今回携わらせていただいております。

先日も村田区長が生徒の皆さんに、地域課題としてお伝えいただいた場にも同席させていただきまして、すごい子どもたちも、区長に直接話をもらう機会もなかなかないと思うので、皆さんすごい緊張した面持ちだったんですけども、実際今回は大正区の地域課題を職場体験っていう経験を基に、自分たちでどうやったら解決できるかなっていうことを考えていく探究学習になってますので、自分たちが住んでいる町の課題を自分事として捉えて、自ら動いていくっていうムーブに向かって僕たちが支援できればいいかなというふうに思っております。これは現在進行中で動いている取組でして、そのほかでいいますと、先ほど二階課長もおっしゃっていただいたんですが、PTAの川崎会長を始め、PTAの皆様と今大正区の御家庭向けに進学であったりとか、将来を考えることという視点の進学関係のセミナーみたいなのをできないかっていうのを考えておりまして。発端は僕が村田区長に塾をやっている上で、何か大正区の皆さんって特筆して言うと大学へ行くっていうことの意識ちょっと低いですよって話をぼろっと言わせていただいて、そこからなんかもっと大学であったりとか専門学校であったりとか、いろいろあるんですが、将来を考えた上で、今高校生中学生が今ある勉強にどう取り組んでいくかっていうのを、もっと未来のことを考えたほうがいいんじゃないかっていうのをいろいろ考えてまして、そこで川崎会長にも御同意いただいて、PTAさんに御協力いただいて、時期でいうと今冬頃にやろうとはしてるんですけども、将来を考えた上で大学であったりとか、そういう進路に思いをはせて、じゃあ今ある勉強どうやって頑張ったらいいのかなっていうふうになって、そこから教育としてのボトムアップになればいいかなと思ってますので。もう子どもたちにただ勉強しろって言ってもなかなか、何のために勉強しろっていうのかやっぱり分

かんないので、こどもたちもそうだし、保護者さん方もそうですし、御家庭単位で今ある子たちをどういう形で未来に向かってほしいのかっていうのを考えてこそこの今学校で頑張る勉強やと思いますので、そこを考える一端になればいいかなと思ひまして、これに関しては今年度単発だけじゃなくて、来年も再来年も継続してやっていくことによって、大正区全体として未来を考えるということが、何か一つ習慣化になればいいかなと思ひてますので、そういう形で今PTAの皆さんと区長と区役所の皆さんと計画させていただいております。

その他で言いますと、イベントに関してはいろいろ出店をさせていただいておりますので、10月の区民まつりも出させていただきますし、あと11月にサンクス平尾のほうでルンウキマーケット及びY O Z Aマルシェもありますので、それは今回私が主催という形で今準備、計画をさせていただいております。

あと来年度になりますますが、大正区で少年少女の発明クラブっていうのを発足させようというふうに、今区長並びにもものづくり実行委員の方たちと考えておりますので。大阪の中にも幾つか発明クラブあるんですが、それを大正区にもつくろうということで、来年度発足に向けて、今実務運営をプラウがやる形で発明クラブの発足に向けての準備をさせていただいております。

あと直近で言うと、泉尾北で宿題カフェをつくりたいんですけどどうしたらいいですかっていう御相談を受けていまして、宿題カフェは私が今北恩加島のほうは、お手伝い行かせていただいているので、どんな感じでやっているかという話から、泉尾北のマンションの下の喫茶店があるんですけど、そこで場を借りて宿題カフェを泉尾北小の生徒たちもやりたいっていうふうにおっしゃられたので、その発足についても今走り出したところです。

なので今年度だけでもすごいいろんなプロジェクトが同時進行で動いてるとこなんですけれども、いろいろこどもに関することで何かこんなものがあればなとか、今あることをもっとブラッシュアップできればなっていうのがあれば、私に御相談いただ

ければと思いますので。いろんな方面で大正区の今後の発展に貢献できればと思って
おります。

ちょっと長くなりましたが以上です。

○二階こども・教育担当課長

現在温めていただいている内容も含めて補足いただきまして、大変ありがとうございました。

○村田区長

区長の村田です。

全体この「将来ビジョン2029」の実現に向けた取組についてという、このお話
については、阿部翔太選手や瀬古選手といった派手目というか、ちょっとアドバルー
ン的なところは、それはそれでいいのかなというふうに思ってますが、どちらかいう
と、地に足つけた取組が実を言うと主眼になってまいります。

僕のイメージとしては大きく2つプラウさんと取り組んでいきたいと思っています。
まず一つはこの未来のデザイン、未来の自分たちのデザインを考えるという取組です。
P T Aの会議に私出させていただいたことがあるんですけども、そのときにとある
P T Aの役員さんがおっしゃってて、西区と浪速区と大正区の3区合同の進路説明会、
高校進路説明会をやってるんだけど、大正区の子の参加がすごく少ないと、非常
に課題だと思ってると。ちゃんと将来のこと考えているのか、それがすごく疑問だ
ということをおっしゃってる役員さんがいらっしたんです。僕もずっと十何年大正
区に関わらせていただいて、確かにそんな面というのはあるというのを感じてまして。
浪速区に行くのはなかなか大変やけど、それなら大正でやってみたらどうかなと。そ
れもただ単に高校の説明をするだけではなく、将来を考えるきっかけになってくれ
たらという、そういう取組をしたいというふうに考えてます。

それはプラウさんともそうですし、P T Aさんとも一緒に知恵を出し合いながら取
組んでいきたいというふうに思ってます。

あともう一つが発明クラブなんですけれども、発明クラブというのは、ただ単に何かできましたというのではなく、発明っていうのは何かというと、日頃の日々の課題をどのようにして解決するかという。それが発明という取組だと思うんですね。ということは、日々何となく過ごしてたら課題っていうのは多分出てこないと思うんですよ。常に毎日何か物を考えながら、課題って何やろ、これこうしたらもっと便利になるのになということを考えるっていうのが、そういうきっかけっていうのが発明クラブだというふうに思ってます。何かすごいものを発明しようとか、ノーベル賞をもらおうとか、何かそういう世界じゃなしに、日頃の課題を解決する取組っていうのが、それが発明であって、それがものづくり、大正区のものづくりの伝統というか、ものづくりっていうのも課題解決のためにあるわけですから、そういう取組につながっていけばいいかなというふうに考えて、そういう取組をしようと考えた次第でございます。派手めのやつはそれはそれでこんなんやってんねんというのを見ていただいてたらいいですし、実際に足ついた取組について、皆さんの御意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございます。

ただいまの内容について、いろいろ御意見いただきたいと思います。こどもの将来の夢を育む取組について、いろいろ各団体におかれても、今現在取り組んでおられたり、今後取組をお考えていることもあろうかと思います。その中でまた区役所とも連携を求めるといった内容もあろうかと思いますので、そういった視点での御発言でありますとか、あとは今山本委員のほうからございましたとおり、今温めていただいていますPTAさんとの連携の取組ですね。その点につきましても、こどもの将来を考えるきっかけづくりとして、どういったことが効果的かといった観点からでも結構ですので、皆様から忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

青少年指導員さんの中でもいろいろ、取り組んでいただいていると思いますので、そ

の取組の御紹介とかちょっといろいろ、区役所とも連携を求めることがあれば、御発言いただけたらと思います。

○座覇委員

すみません。青少年指導員の座覇でございます。よろしくお願いいたします。

一応青少年指導員は、別にPTAさんと違って、学校さんですよ、教育機関とじかに何かをするっていうことはあまりなく、一応大阪市の委嘱事業としてやらせていただけてます。その中でいろいろ大阪市から下りてくる事業、また自分たちで考えて小学生や中学生を対象にいろいろ取り組ませていただけてるんですけども、その中でも大阪市青少年指導員主催の中学生絵画・写真コンクール、これが大阪市全体で行っている事業ではあるんですが各区の入選作を市役所に飾ってみたり、中央図書館に飾ってみたり、それに対して協賛のサクラクレパスさんと森下仁丹が入ってくれてるんですけども、そこで賞に入った子が、一応、僕、一応提案してるんですけども、審査員に美大の先生であるとか、そういった方を入れて、言うたら、将来美術系の大学に行きたいっていう子がこの賞で入選しましたよっていう形だったら、多少ね、進路の内申にできるようなコンクールにできないかっていうのを今ちょっと、どないかなと思いつながら動いてはおるんですけども。

その中でこの周知ですね、我々の事業。先ほど言ったPTAさんと違って、学校で卒業式をしたりとか入学式をしたりとか運動会に携わったりとかっていうのはない団体なので、やるとなればまた学校にお願いしにいったっていう形なんですよ、今のところ。ただそれが今の周知の配布物であるとかポスターであるとかっていうのはね、なかなかちょっと学校さんに働き方改革。今回大阪市青少年指導員と大阪市教育局で協議があったみたいなんですけれども、今回絵画・写真コンクールの案内も生徒数分用意はしてるんです、大阪市青指。これを各中学校に生徒の枚数分、我々で仕分けして、中学校のほうにお願い。大阪市教育局からきたのは、あくまでもお願いベースで持ってきてくださってという話が大阪市青指に回答がきました。我々、えらそ

うに言うわけじゃないですけど、委嘱事業でボランティアでやってるっていう部分があって、20部ずつに分けてきてくださいとか、そういう細かい指示まで受けてるんですけども、それをやってくれるやってくれないっていう学校が市内全体であるみたいなんです。だからそこをちょっとね、ほかの我々の立ち上げた事業に関しましても、周知ができないっていうところで困ってるんです。

もともと学校を媒体として我々の活動を周知してやっていたんですけども、これがいけないと、さっきから何回も言ってるんですけど、僕らこどもの顔ってあんまり見ることないんですよ、じかに。中学校のPTAさんであるとか、小学校のPTAさんであったら、運動会に行つて顔を見るとかいうのは。僕らはその行事で集めたときに始めて顔を見ることも多いんですよ。それまでに青指がなんで各校区単位で行事をやってるかっていったら、こどもたちに僕らの顔を覚えてもらうっていうのもありまして。街中で危険なことがあったら、このおっちゃん何かビンゴゲームやとったおっちゃんやなみたいな感じで助けれるっていうのもあったりしたらいいかなと思う形で、いろんなイベントを打ってるんですけども、これがなかなかうまくいってこないっていうので、ちょっとその辺を働き方改革っていうのも、おっしゃることは分かるんですけども、ただ、今僕らの中で出る意見がね、一応僕ら委嘱事業なんですよ。委嘱事業としまして、大阪市の委嘱事業でやらせてもらってます。学校の先生も職業としてやってはるんですけども、そこをちょっとね、教職員の手間を減らすために、こういう対応してくださいってきてるんですけども、言うたら、それで僕らボランティアの手間を増やすのかっていうのが、すごい今いろんなところで意見が飛び出てるんです。

任意団体であればね、あんたら好きでやってるんでしょっていうところなんですけど我々委嘱事業なので、ちょっとそこをどないか、えらそうに言うてやってくれとかじゃなくて、まろやかにちょっとできないかなと思って、そこ今非常に困ってるんです、我々の活動としましては。

以上です。すみません。

○村田区長

御意見ありがとうございます。

広報っていうのは非常に難しいっていうのはよく分かります。青指さんの事業にしても我々の事業にしても、みんなに知ってもらうというのは本当に難しいことで、その広報のやり方については日々苦勞してますし、受け取る側も日々、何ていうか、変わってきて、意識も変わってきてます。昔は広報紙出しといたらみんな読んでたと思うんですけど、なかなかみんな広報紙も読まない時代になってきて、ほんなら何で見えますかというような、いろんなルートを使っていく時代になっていくかなというふうに思ってます。ですので学校にチラシまいてもらうというのも、それも一つの確かに方法やと思うんですけども、それだけじゃない、どんな方法があるかというのを今お聞きしてね、そういうので募集したいということを座覇委員からもお聞きしましたので、どんなやり方があるんかいうのを一緒に考えたらなというふうに思います。学校に頼るのもいいですが、学校に頼るだけじゃない、いろんなやり方がある、どのようなやり方があるか、ちょっと一緒に考えたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございました。

ほかの皆様方からも、いろいろこんなことはどうかっていう、個人的なお考えでも結構ですので、何かアイデアとか、今現在取り組まれていることとかですね、思い何でも結構ですので、御発言いただけたらと思います。

どうですかね。今山本委員のほうからP T Aさんと協力をしながら今温めている内容は、別途企画会議を設けつつ、いろいろ話は進めさせていただいておりますけども。

P T A協議会の皆様から何かその辺り、こんなアイデアもいいのではとか、何かあればですね、お知恵をいただけたら大変ありがたいですけれども。

○川崎委員

別で話しているとおりですけれども、やっぱり子どもたちが進学とか進路っていうふうに固い会議をしてしまうと、もうお話ししてたとおりなんですけど過去に。そういう、何でしょう、教育の掘り起こしたいところっていうと、不登校だったり教育の、その先に教育リテラシーが低い家庭の生徒たちに夢を持ってもらいたいっていうところだと思うので、じゃあ進路相談とかいうと、そういう子って来ないんですよね。なので何か楽しいイベントあるから一回来てみないっていうような感じで、物で釣るじゃないですけど、来たらお菓子もらえるよとか、そんな簡単な入り口でいいんですけども、そんなことをしながら、でもそれで話聞いてみたらすごいよかった、僕こういう職業になってみたいって思うような、すごい敷居が低くて入りやすいようなイベントが企画できたらなっていうことも、今山本さんと区長とともに模索しているところでございます。

何かアイデアあったら、ぜひいただきたいと逆に思っておりますので、よろしくお願いします。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございます。

御発言を強要するわけではないんだけど、山本（和）委員、舟戸委員、戸川委員から何かございましたら。

○舟戸委員

舟戸です。僕は個人的に思うのは、こどもに今将来のことを何になりたいねんって聞いても、やっぱり普通の子はなかなかビジョンというのは見えてないなと思うので、やっぱり一番簡単なことでもね、スポーツ選手が活躍してるように、ちっちゃいときからスポーツを僕はやらせるのが一番いいんじゃないかなっていうふうに思ってて。例えばサッカーしてる子に、将来どんなことになりたいって言ったら、プロサッカー選手ってすぐ答えられるように、なかなか自分が興味あることを、今やってることじ

やないとかどもってなかなか感じれないかなと思うので、なのでやっぱり一番手っ取り早いって言ったらちょっとあれですけど、スポーツを通じて何かその先に見えるものがあるんじゃないかなと思ってます。

それで実際に、今日名前が出ている阿部選手だったり瀬古選手っていうのが、中泉尾と大正東っていうところの出身になるんですけど、僕中泉尾の人間なんであれですけど、すごい地域が頑張ってる、今地域の習い事だけでも、野球、ミニバス、サッカー、ダンス、剣道、これ地域だったり小学校の名前でやってるスポーツの団体がこれだけあるんですね。もう今大正区ってもう僕の学生時代とかに比べると、もうその地域の習い事っていうのが、もうほとんどなくなってるのが現状で、僕らのときは泉尾東がすごい強くて、バスケも野球もバレーも全部強かったんですけど、今はもうバレーしか残ってないっていう現状。横の泉尾北小学校ももうミニバスもなくなり、野球もなくなり、結局みんなが中泉尾に来てるという感じになってるんですけど、中泉尾の人間からしたらうれしいんですけど、やっぱり各地域で地域の方とかが頑張ってもらって、そういうスポーツで盛り上げてほしいなと思ってらるんですね。

もともと人数がすごい減っているってのはあるんですけど、僕も鶴町出身で、どんどんどんどん減ってきて、小学校も減るし、習い事も減るし、もう全てがこの負のスパイラルに入ってるというか、その辺をちょっとね。やっぱり僕らPTAだけがこうしようと言ってももう何も変わらないので、行政であったり、この区の力で何か変えてほしいなと思います。

野球もね、鶴町もコミュニティがなくなって、大正ボーイズがやる場所がなくなって、もう何ていうんですかね、大人がこどものやる場所をなくしていくのはちょっとつらいなと思っています。

なので何か、区の力でもっとスポーツを通じてやってもらったら、将来も見える子どもが増えてくるんじゃないかなと思います。

以上です。

○戸川委員

すみません。ちょっと似たような内容だったんで、続けて失礼します。戸川です、お願いします。

こどもたちが、できたとかまた挑戦したいっていう成功体験を積める場をつくりたいっていう思いから、鶴町小学校で私PTA会長になって取り組んだ事業の一つとして、鶴町スポーツフェスといって、鶴スポというのを昨年度より立ち上げて開催しました。大正区長にも御参加いただきました。保護者や先生方やこどもたちと一緒にドッジボールや逃走中を楽しんで、大人も本気で参加することで学校全体が一体となるイベントになってます。おかげさまで参加者は回を重ねるごとに増えて、アンケートでは満足度90%以上というまさかの結果をいただいて、今年に入り既に2回開催しています。

私自身が、こどもたちの成長には学校だけでなく、様々な体験や大人との関わりが大切だと感じてます。今回の資料でも学校・地域・企業が連携しながら、こどもたちの夢や目標を育む取組が紹介されていました。様々な人や本物の体験に触れる機会を大切にされていることが示されています。

今後はこどもたちが参加するだけでなく、自分たちで考えたり、企画、挑戦したりする機会も少しずつ増やしてブラッシュアップしながら、これからもこどもたちがやってみたいと思える小学校での思い出の瞬間をつくるPTAの役割を担っていけたらと思っています。

その場の中で、やっぱりこんな大人おったんやとか、先生と両親や家族しか知らなかったけど、こんなふざけた大人おったなとか、知ることもこどもたちへの新しいきっかけとなると思います。そこからまた、この大人が言ってるんやったらちょっと聞いてみようかなとか、こんなこともしてみようかなにつながるのかなと、今日聞いて思いました。ありがとうございます。

○山本（和）委員

山本です。よろしくお願いします。

よく似た感じではあるんですが、うちの家族みんなスポーツ好きなんですけど、スポーツをできるところがないっていうのが、クラブチームがどんどん減っているっていうのがすごい思ったことで、学校のクラブチーム以外のチーム、クラブですかね、とかもどこでやってるのが分からない、探せないっていうのがあって。この区Pに携わらせていただいて、いろんな情報を得ることがやっとできた状態なんです。なので、もうちょっと何か区Pに関わってなくても、普通のPTAさんの方でも、みんながここでこんなんやってるよあんなんやってるよっていうのをやっぱり周知できる何かがあればなっていうのはずっと思ってた。口コミじゃなかなか難しいなっていう部分もあります。なので学校選択、今自由なんですけど、うちの子も、ここクラブ少ないから違うところ行くとかっていうのもやっぱりあったり。学校のレベルもやっぱり出てくるので、こっちよりこっちのほうがいいとかっていうのもやっぱり出てくるので、いろんな情報がやっぱり欲しいです、一保護者としてですね。

なので、いい周知の仕方あれば私も知りたいです。いろいろ聞きたい。いろんな、私もいろいろ大正区の端から端までいろんな学校を回って、いろんなことを吸収してはいるんですけど、なかなか広まらないというか。なので、いろいろ大正区全体の情報をもうちょっと知れたらなと思ってます。よろしくお願いします。

○村田区長

御意見ありがとうございます。どれもすてきな御提案であると思います。

私もスポーツがとても好きなんで、そして16年前に大正区に来たときは、全校区に少年野球チームがあったんですよ、三西ドリームスから鶴町クラブまで。全地域にあったんですけど、今はもうやっぱりこどもの数が減ってくると、どうしても集約されてくるっていうのは、それは結果としてあるのかなと思ってます。

ただ各地域で、それこそ鶴スポさんもそうだし、泉尾北でこどもカフェやりましたよね。あれもすてきな取組だと思ってます。スポーツだけでなく、いろんな取組さ

れてます。小林でもモルックやるかとか平尾と一緒に何かやろうかとかいうのは、それぞれがすてきなことをやっていただけてますんで、そういう情報をうまく出せたらなというふうに思ってます。

全地域に今から小学校に少年野球、ミニバスつくれっていうのはなかなか難しいと思いますんで、こっち行ったらこういうのがあるよっていうのを、どうすれば情報提供できるかっていうのを、こっち言うてこっち言わへんかったらあかんしなと。野球は言うて空手は言わへんのかとか、柔道はどうやとか、そこをうまいこと工夫しながら情報発信できればというふうに思ってます。

こどもカフェも鶴スポもまた行かせてください。よろしくお願いします。ありがとうございます

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございました。

すみません、時間の関係もございますので、また時間があましたら、皆さんの御意見をいただきたいと思いますので一旦議題のほうを進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議題の3、その他といたしまして、小林小学校・平尾小学校学校適正配置検討会議について、真野課長代理より御報告申し上げます。

○真野教育施策担当課長代理

それでは、私より小林小学校・平尾小学校学校適正配置検討会議について御説明いたします。

資料番号の3、学校適正配置検討会議ニュースという資料を御覧いただきたいと思います。

小林小・平尾小の学校適正配置検討会議につきましては、これまで合計4回行われておりまして、第1回と第2回の会議につきましては、昨年の総合教育会議で御報告済みですので、本日は第3回と第4回の検討会議について報告をさせていただきます。

まず令和8年3月4日に実施されました第3回の検討会議ですが、この回会では学校名をどうするのか、校章・校歌をどうするのか。あと標準服とか通学路をどうするのか、こういったところが主な議題となりました。統合後の学校名につきましては、保護者、児童を対象にしたアンケート結果を踏まえて、平尾小学校とすることに決定いたしました。また校章・校歌につきましても、現在の平尾小学校の校章・校歌を引き続き採用することとなりました。

標準服、通学路につきましては、それぞれ検討会議メンバーより数名を選抜して、今回の第4回会議までに標準服のデザイン案であったり、通学路の安全対策案を検討するということとなりました。

それでは、1枚めくっていただきまして、次の資料を御覧いただきたいと思います。

令和8年6月29日に行われました第4回の検討会議について御報告いたします。
この会議では標準服、通学路、それから地域交流事業が議題となっております。

まず標準服につきましては、3月29日と6月4日、2回にわたって選抜メンバーによる検討チーム会議を開催しまして、そこで検討された内容を踏まえ、標準服のデザインを募集するのではなくて、既製品の中から候補を3、4点抽出しまして、保護者アンケートを実施した上で、そのアンケート結果を参考に選定をするということになりました。

続いて通学路の安全対策、裏面になりますが、こちらについては、3月27日に選抜メンバーで巡回安全点検を実施しまして、その際に出た意見に係る安全面について、大正警察署や津守工営所交番に確認を行ったところです。今後は通学路のうち一部必要な箇所へ通学路であることを示す標識、黄色いひし形のものになりますが、それを設置することに向けて進めていくという予定であります。

また3番の大正中央中学校区における地域交流事業につきましては、大正中央中学校でダンス部が設立されたというところを受けまして、12月6日、日曜日にダンスを軸とした交流イベントを実施することを事務局より報告をさせていただきました。

私からの説明は以上となります。

○二階こども・教育担当課長

ありがとうございます。ただいまの御説明について、何か御質問、御意見があればお願いいたします。

佐多委員、どうぞ。

○佐多委員

佐多です。

これ本当言えば、適正配置検討会議のときに申し上げるところなんですけど、私3回目から会議出席させていただいております。3回目の時点では学校名であったりとか、決まりましたという報告の段階から出席させていただきまして、そこまでの議論を本当に区役所の皆さん、地域の皆さん、ありがとうございました。

その中でまたその後の標準服の設定のほう関わらせていただきまして、今の平尾の茶色い制服というのは20年30年使っているということで、なかなか触れることのないところをやらせていただいて、今後、同じように20年30年使うものだということで関わらせていただきました。ダサいの選んだら後ろ指さされるぞという覚悟では臨んだんですけども、やっぱり私自身、こどもが男の子しかいないんで女の子の制服とかって全然知らなくて、そんな構造になってたんだとか、いろいろ勉強にはなりましたし、そういった中で男女のジェンダーがどうだとか、そういうところも勉強させていただいたところもありましたので、こちらもありありがとうございました、本当は適正配置検討会議で言うべきところですが。

あと先ほど座覇委員からもありました、やっぱりイベントとか、二つの小学校がこのたびは統合するということで、交流の企画であったりとか、青指のほうであったり地域の方もいろいろしていただいたり、提案とかもあつたりもする中で、なかなかその広報っていうのは、話が戻っちゃってあれなんですけど、やっぱり難しい状況が一部あるというところは痛感しているところです。学校だけに頼るのではなくて自分た

ちでも考えないといけないなっていうところは、ほかの委員がおっしゃったところと同じように考えてますので、私ができるとしても何かしらPTAとして何かできないかというところは考えてやれたらと思ってます。

私からは以上です。

○二階こども・教育担当課長

佐多委員におかれましては、この学校適正配置検討会議で、さらに標準服のところでは個別のチーム会議ということで、いろいろ標準服の選定にも携わっていただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまでアンケートを実施するところまで進めることができました。標準服については先ほど御説明のとおり、2学期9月に入りましたら保護者の方にアンケートを取って、次の10月の検討会議で決めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。木村委員もありがとうございます。

あとイベントの周知に関する御意見もありまして、検討会議の中では、区役所が予定している交流事業の周知の関係と、地域の方が実施されるイベントの周知の関係の二つの意見が出ました。結論的には区役所がやる事業につきましては、平尾小学校のミマモルメを使って周知いただけるということになっておりますので、御報告が遅くなりましたけれども、そういったことで御協力いただけるということになっております。

一方で地域が行うイベントの周知関係につきましては、なかなか学校としての周知は今現状なかなか、すぐ即答でオーケーということにはならないのですけども、いろいろ今後佐多委員が関わっておられるPTA活動という切り口から区役所としても学校にアプローチできないかといったところを今後一緒に考えていけたらなというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ほかに皆様から何か御意見ございましたら。

○山本（健）委員

その周知の話でなんですけど、周知に協力してください、学校としてはちょっとそこまで頑張れないので保留ですってなったときに、そこで、あ、そうなんですって終わるのか。そこからまたワンターン区役所側からあるのか、その辺り、押し合い引き合いができるのかってというのがちょっと気になる場所なんですけど、いかがでしょうか。

○二階こども・教育担当課長

区が行う事業については、御協力いただけることになっていきますので、そこは御心配ありません。

地域事業については、今現在オーケーということにはなっておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、PTAさんという切り口の中で学校に協力いただけないかということを今後考えていけたらなというふうには思っております。

○座覇委員

小林の青指、平尾の青指合同でイベントを始めた趣旨は、まあまあ統合が決まりました。3年後、去年の時点で3年後なんです。4年生以下のこどもたちが、いきなりはい統合ですっていうよりも、それよりも先にこどもたちだけでも交流をさせてあげたいなということで立ち上げたんです。今山本さんが言うように、だいぶプッシュかけに行きました。それしか方法がなかったのは、ミマモルメも駄目って言われたんです、地域に関しては。それから僕らも走りまわって、いきいき教室であるとか、学童教室であるとか、そういうところも走ったり宿題カフェに走っていったりとか。あとは個人的に平尾に知り合いがおったらやってくれないかなというところでやったんですけれども、小林の子が10名ちょっと集まってくれたんですけど、平尾がゼロだったんで、本来の趣旨とは違ってしまったんですけど、またちょっとそこも、今言ったように、もうワンターンあるのかないのかってところで今年もその企画考えているんです、統合に向けてこどもたちの交流っていう意味で。またちょっとその辺を、すみませんけども、よろしくお願いいたします。

○二階こども・教育担当課長

この間、平尾、小林両地域で学校再編に向けたお互いの交流ですね、深めていただくということで、地域主体となってやっていただいていることは非常にありがたく思っております。

2月にやっていただいた際には、なかなかその辺の周知が十分でなくて、平尾の側からの参加者が低調だったということも聞いておりますので、今後実施いただける際には、その辺学校再編を控えてる中でやっていただける行事であるというところ、ひいてはその取組が今後の新しい平尾小学校のためにもなるんだというところをもう一度ワンプッシュ、平尾小学校のほうにはアプローチできたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

ほかこの件について何かございますか。

あとまだ少しは、5分ぐらいは時間があるかと思うんですけど全体を通じてか、その他何でも結構ですので、何かこの機会に御発言もしございましたら。

○川崎委員

川崎です。

別件というか、今回の学校統合にも関係してくるかなと思うんですけども、校区内外っていう話あるじゃないですか。学校の校区があって、学校の先生は決められたように、校区外に出ちゃいけませんとこどもに言う。これって正しいのかなって最近ずっと思ってた、本当家から道挟んで向こう渡れば校区外だったり、小学校の中で、うち三軒家西ですけれども、校区内にはもうボール遊びできる公園がなかったりするんですよ。だからもう校区外に出ないとボールを思いきり投げて遊べる公園がない。だから校区外に行く。ただ校区外と言っても、本当に距離で言うとすごい近いんですよ。もうあの三軒家東の公園とか行ったらボール投げできたりするんで、それが果たして悪いことなのかっていうことをこどもに問われたときに、僕答えれなくて、多分ほと

んど親がそうやと思うんですよ。帰ってこれるならいいよって言っちゃうと思うんですけど。でもそれを言ってるこどもと、本当にきれいに守ってるこどもからしたら、あいつルールを破ってるって言って先生に言うんですよ。先生に言ったら、先生はその子を呼び出して、校区から出ちゃいけませんっていうんですよ。これ決まり文句みたいな、もういつからかもう大昔から存在するルールだと思うんですけど。今学校選択制でそもそも違う校区の学校に行ったり、そもそも自分の家が校区外だったりする子もいるわけじゃないですか。これを何か変えて、例えば家から何メートル以内には行かないようにしようとか、学校を含めて何メートル以上出ちゃいけませんよとか、そういう何か今の時代に合ったルールに変えることってできないのかなっていうので、こども同士が、そこでけんかしたりするわけですよ、あいつルール破ってるって。小学生低学年やったらみんな守ってたりするんですけど、5、6年になったら誰も守ってないんですよ。

これってルールを破ることを覚えてしまうんですよ、そうすると。これ破っていいんだってなると、信号も無視する、小さいルールを破っていいんだってなっちゃうっていうのがよくないなって思ってるんで、校区のまず区切りがまず適正かどうかっていう話もあるとは思いますが、校区外に出ちゃいけませんよっていう一言、なくすように何かできないのかなっていうのはちょっと思ってます。いかがですか。

○村田区長

すみません、その歴史経過って僕もちょっとよく分からないんですけど、私も大阪市立の小学校出てるんですけど、何十年も前に、多分変わってないだろうな。それが何でできたのかとか、どういう理屈かというのは、それは大正だけではなく、オール大阪で多分そういうことかと思ってます。もうそれが文部科学省全体なのか、それは僕ちょっとよく分からないんですけど、何でできたのかというのは、それはちょっと考えたいと思います。例えば千島の公園っていったら校区的に言うと泉尾東なんですよ。小林の子めちゃくちゃ来てますよ、多分ね。違反ですよ。

でもほんまそうなんかどうなんかいというのは、それは経過も含めて調べてみないとあかんというふうに思います。

やっぱり心は何かと言えばこどもの安全やと思うんですよね。だから安全性について、校区外に出るのは危ないからという、多分そういうことやったと思うんですけども。こどもの安全については、皆さんとまた議論していかなあかんことかなっていうふうには、今ふと思ったんですよ、朝の見守りも含めてね。やはり距離ある中で、こういうふうにして通う、こどもの見守り、放課後もそうですし、朝もそうですし。それについてはちょっと皆さんで、次回以降考えてみたいなと思ったんですけど、いかがでしょう。

それは多分小学生だけじゃなくて中学生もそうですし、特に就学前の子もひょっとしてあるかもしれませんし。ちょっと見守りについて考えてみたいなと思いますんで、またお知恵ください。よろしくお願いします。ありがとうございます。

〇二階こども・教育担当課長

貴重な御意見ありがとうございました。

時間のほうが迫ってまいりましたので、なかなか今日御発言し切れなかったところございましたら、資料の最後に御意見シートもおつけしておりますので、御提出いただけたらと思います。

それでは、本日予定されている議題は以上でございます。

今回のメインの議題は、議題2の将来ビジョンの取組のところではございましたが、いろいろ御発言いただきまして、誠にありがとうございました。区役所といたしましても、将来ビジョンの実現に向けて引き続き皆様方との連携を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後事務連絡的なこととなりますけども、本会議で議論した内容につきましては、ホームページで後日公表しますので、よろしくお願いいたします。

次回の会議の開催については、来年の2月頃を予定いたしておりますので、ぜひと

も御出席いただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。長時間誠にありがとうございました。

—了—